

I. 観光名刺作成マニュアル～専用台紙の配付を受けた方へ～

この度は名刺台紙をご利用いただき、ありがとうございます。このマニュアルは、名刺台紙の配付を受けた方へ、印刷方法をご説明させていただいております。

1. まず、「自分で名刺を作成（印刷）したい」方は、
「2.」を飛ばして、「3.」をお読みください。

2. 「印刷業者に依頼したい」方は、
価格は100枚（10シート）でおおよそ1,000円～2,000円です。

なお、誠に申し訳ございませんが、観光課において印刷の代行、印刷業者のご案内は行っておりませんので、ご了承ください。

3. 「自分で名刺を作成（印刷）したい」方はこちらをお読みください。

ご自身で印刷する場合に必要なもの

- ・ パソコン（インターネットに接続しており、ワードファイルを開ける状態である必要があります）
- ・ プリンター（文字を黒で印刷するならカラーではなくてOK）
- ・ A4用紙（試し刷りに使用します）
- ・ 今回お渡しした名刺台紙

まず、文字入力に使用するデータを入手するために、下記ホームページ上から「名刺データ申請専用アドレス」へ必要事項を入力しメールします。そして、ご自身のパソコンにご希望の「**文字入力（名称）**」「**デザイン（名称）**」「**デザイン・文字兼用（名称）**」（ワードファイルになります）が届きますのでご自身のパソコンに保存してください。（デザイン毎にファイルは異なります）

（例）伊香保石段街を申請した場合

メールで「**文字入力（石段街）**」「**デザイン（石段街）**」「**デザイン・文字兼用（石段街）**」が送られてきます。

ホームページはこちらになります。

「**渋川市・ホームページ**」 <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

「**渋川市観光協会**」 <http://www2.wind.ne.jp/heso/index.html>

保存を行ったら、「**文字入力（名称）**」ファイルを開いてください。（デザインデータ、デザイン・文字兼用データは、専用台紙以外で印刷する場合に使用します。）既に見本のものが入力されておりますので、各部分をご自身のものに入

かし直し、一度念のため**保存**をしてください。文字の書体、サイズはここで変更することができます。(失敗してしまった場合に備えて、新たに「名前を付けて保存」を行うことをおすすめします。) 入力後は、印刷プレビューで文字の位置を確認してください。

入力後は、プリンターにて印刷に入ります。ここでは印刷の失敗を防ぐために別の用紙で試し刷りを行うようにしてください。試し刷り用のA4用紙で印刷を行い、印刷の向き・字の位置を確認します。問題無いようでしたら、プリンターへ専用台紙を向きに注意しながらセットし、印刷してください。(なお、プリンターの印刷設定を事前に、「きれい」、用紙は「高品質」などを選択していただくと、よりきれいに印刷できます。)

※なお、印刷がずれる場合は、文字入力ファイルの「ファイル→ページ設定→余白」で余白を調整すると解決する場合があります。

印刷後は、インクが乾くまで待ってから、台紙を線に沿って丁寧に切り取ってください。(一度点線に沿って折り目を付けてからですと、手で簡単に切れます。)

以上で印刷方法の説明を終わります。

専用台紙以外で作成される方は、「Ⅱ. 観光名刺作成マニュアル～専用台紙以外で作成される方へ～」をご覧ください。

お問い合わせ

渋川市役所 観光課

電話 0279-22-2111

ファクス 0279-22-2132

〒377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地

(なお、パソコン、プリンターの操作についてはお答えできませんので、ご了承ください)